

# 平成18年度の主な事業

新本庄市が誕生して初めて迎えた昨年度。“行きたくなくなる、働きたくなくなる、住みたくなるまち”をめざして新たなまちづくりとなる「本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業」が認可され、また「第5次住居表示整備事業」がスタートしました。市では、そのほかにも「こだま千本桜まつり」の開催、「地域包括支援センター」の設置、「パブリックコメント制度」の活用など多くの事業に取り組みました。主な平成18年度事業を紹介します。

## 「合併記念式典」を開催

10月22日、市民文化会館で「本庄市合併記念式典」を開催しました。式典では、上田埼玉県知事をはじめ、招待者400人が出席し、「新本庄市」の発足を祝いました。式

典では、合併功労者表彰状・感謝状の贈呈が行われました。その後、「名誉市民推戴式・市政功労者表彰式」が催され、名誉市民に元本庄市長の茂木稔氏が推戴、また市政発展のために尽力された多くの功労者が表彰されました。



## 「合併記念レクリエーション大会」を開催

10月1日、シルクドームにおいて、合併記念レクリエーション大会を開催しました。市内各地区から大勢の選手のみなさんが参加し、楽しい

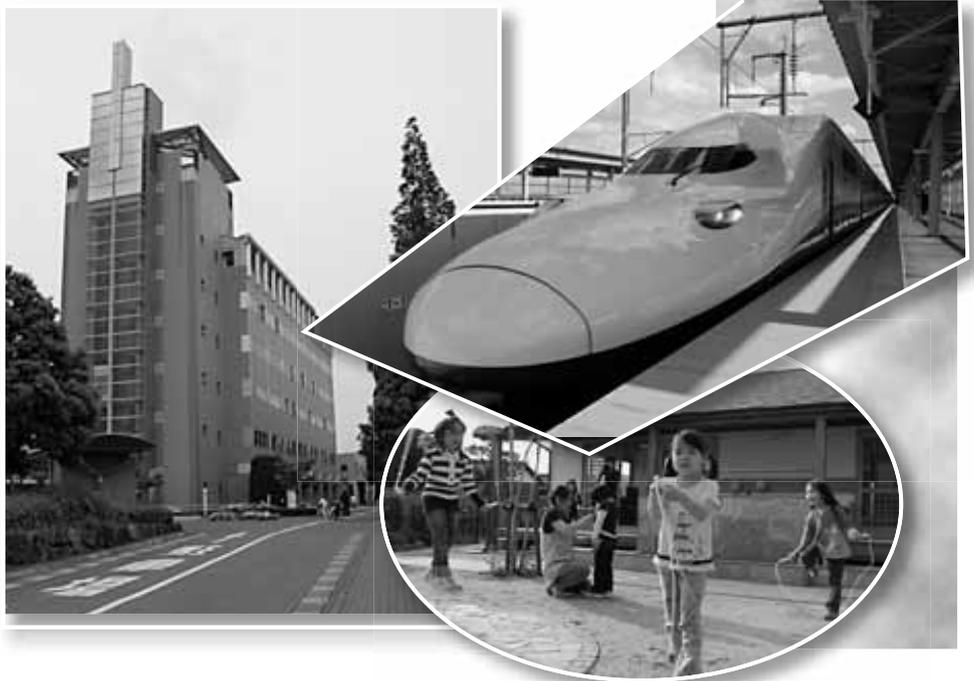
レクリエーションを通じて交流が行われました。新市発足後、初めての大きな市民行事となり、新市としての一体感や各地域の連帯感が生まれ、また、ひとつの市となったお互いの地域のことを知ることができました。



## 「市章」決定！

10月22日、合併記念式典会場において「市章」が発表されました。全国から公募された469点のデザインから、市民アンケート、市章選定委員会の審議を経て、愛知県在

住の田中博士さんのデザインが市章に決定しました。現在、市庁舎などの市の施設に市旗として掲揚されているほか、市発行の印刷物などに広く活用されています。広報ほんじょうでは、11月号の表紙写真で紹介しました。



「本庄早稲田駅周辺土地  
画整理事業」がスタート

都市再生機構が施行する本  
庄都市計画事業本庄早稲田駅  
周辺土地画整理事業の施行  
規程および事業計画が、6月  
9日、国土交通大臣から認可

されました。  
今後、本庄新都心地区は、  
地域の経済をけん引する核と  
して、また、北関東全体を視  
野に入れた拠点として、だれ  
もが長く住み続けたいと思っ  
ような魅力あるまちづくりを  
進めていきます。



「地域包括支援センター」  
が設置されました

介護保険法の改正により、  
市役所介護いきがい課内に地  
域包括支援センターが設置さ  
れました。  
地域包括支援センターでは、

保健・福祉・介護の専門職が  
連携して、地域の医療機関、  
介護（介護予防）サービス事  
業者と協力して高齢者に関す  
る相談に対応する機関です。  
平成19年度からは、児玉地  
域を対象に児玉地域包括支援  
センターが設置されます。



「ファミリー・サポート・  
センター」スタート

ファミリー・サポート・セ  
ンター事業は、子育てを地域  
で支えていくという考えのも  
とで作られたシステムで、子  
育ての手助けが必要な人」と

「子育てに協力できる人」が  
会員登録し、必要な時に子育  
での援助活動を有償で行いま  
す。  
ファミリー・サポート・セ  
ンターは、本庄市社会福祉協  
議会が市からの委託を受け、  
運営しています。

「第5次住居表示実施区域」  
の境界と町名が決まる

住居番号決定のための調査が  
行われ、正式決定の後、新住  
所の通知、11月1日に新住所  
の施行を予定しています。  
新しい町名  
朝日町1〜3丁目  
五十子1〜3丁目  
四季の里1〜3丁目

「こだま千本桜まつり」  
を開催

児玉地域の小山川河畔5km  
にわたる約1、100本の桜  
合併を記念して、「こだま千  
本桜まつり」を開催しました。  
4月2日の祭り当日は、桜

の花はまだ咲き始めたばかり  
でしたが、八木節の演技や模  
擬店、フリーマーケットなど  
に大勢の花見客が集まりまし  
た。こだま千本桜は、「さくら  
紀行関東五十選（埼玉編）」  
という桜の名所を集めた切手  
にもなりました。



「遊休農地解消へ」

農業委員会では、高齢化や  
農業離れなどで耕作されてい  
ない農地が増加していること  
から、これらの遊休農地を解  
消するためのモデル事業に取  
り組みました。農業委員会委

員が、のこぎり、なた、鎌な  
どを持ち寄り、荒れてしまっ  
た仁手地内の農地を整地しま  
した。  
平成19年度も、農業委員会  
ではこのように荒れてしまっ  
た農地を整地し、遊休農地を  
解消する取り組みを続けます。

「パブリックコメント制度」  
でみなさんの意見を募集

パブリックコメント制度と  
は、市民のみなさんに影響を  
及ぼす重要な政策を市が作る  
際、事前に案を公表し、意見  
を求めるとともに、寄せられ

た意見を生かせるかどうか検  
討し、決定を行う制度です。  
平成18年度は、「国民保護に  
関する本庄市計画（案）」など  
6つの計画などについて意見  
を募集しました。今後もこの  
制度を活用し、市政にみなさ  
んの意見を反映していきます。



「市長との対話集会」を実施

平成18年度は、児玉地域で  
対話集会を実施しました。  
市長から、市政の取り組み  
状況など説明があった後、参  
加者から多くの意見が市長に  
寄せられました。地域の身近

な問題から、市の財政状況な  
ど、寄せられた意見に、市長が  
一つひとつ丁寧に答えました。  
市では、市民のみなさんと  
行政が地域の現状や課題を共  
有し、協働によるまちづくり  
を推進するために、今年度も  
対話集会を実施していきます。